

第3編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

1 生活排水処理の現状

生活排水は、人が日常生活を送る過程で発生する汚水であり、「し尿」と「生活雑排水（台所や洗濯、浴室等からの排水）」の2つに大別されます。

生活排水を処理する施設は、し尿や生活雑排水を処理する「下水道」、「農業漁業集落排水施設」、「コミュニティプラント」、「浄化槽（合併処理浄化槽）」、し尿（水洗便所排水）のみを対象とする「みなし浄化槽（単独処理浄化槽）」、汲み取りし尿を対象とする「し尿処理施設」があります。

また、し尿処理施設では、汲み取りし尿の他に浄化槽や農業漁業集落排水施設から排水される汚泥が処理されています。

宇土市、宇城市及び美里町における生活排水処理の現状を整理すると次のとおりです。

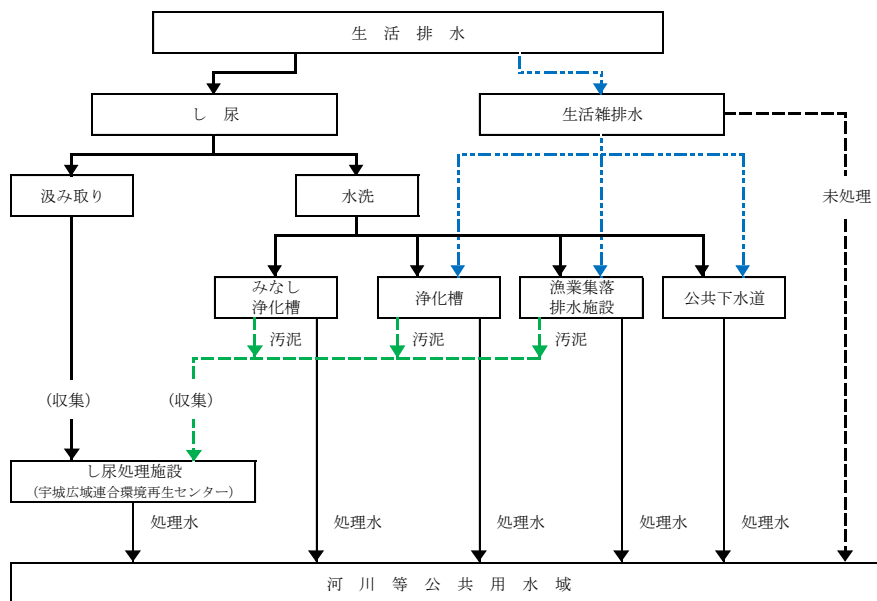
(1) 関係市町における生活排水の処理体系

① 宇土市

宇土市における生活排水処理は、「下水道」、「農業漁業集落排水施設」、「浄化槽（合併浄化槽）」、「みなし浄化槽（単独処理浄化槽）」及び「し尿処理施設（宇城広域連合環境再生センター）」で行われています。

また、し尿処理施設では、汲み取りし尿、浄化槽汚泥が処理されています。

宇土市：生活排水処理の流れ

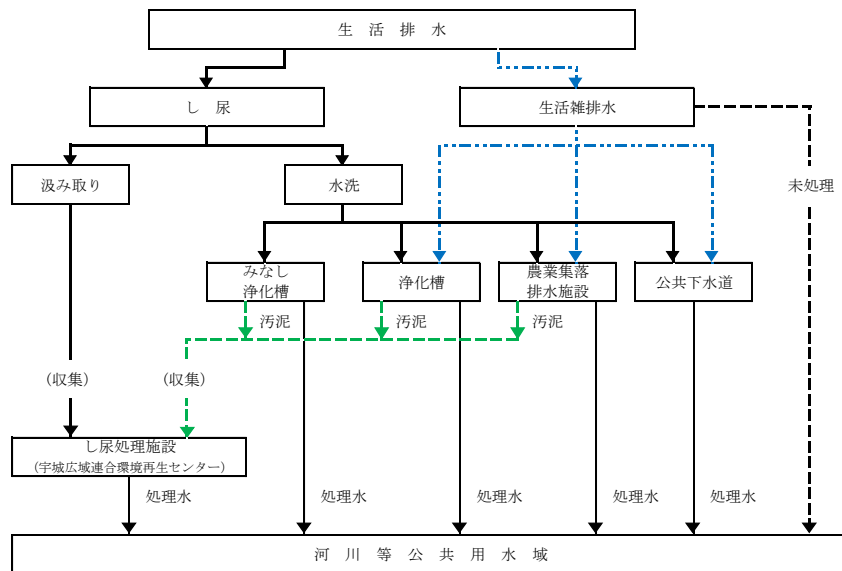


② 宇城市

宇城市における生活排水処理は、「公共下水道」、「農業集落排水施設」、「浄化槽（合併浄化槽）」、「みなし浄化槽（単独処理浄化槽）」及び「し尿処理施設（宇城広域連合環境再生センター）」で行われています。

また、し尿処理施設では、汲み取りし尿、浄化槽汚泥が処理されています。

宇城市：生活排水処理の流れ

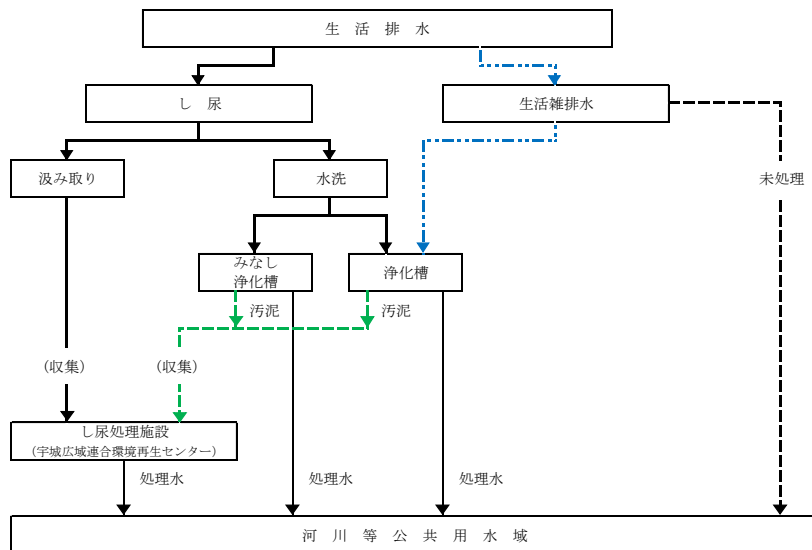


③ 美里町

美里町における生活排水処理は、「浄化槽（合併浄化槽）」、「みなし浄化槽（単独処理浄化槽）」及び「し尿処理施設（宇城広域連合環境再生センター）」で行われています。

また、し尿処理施設では、汲み取りし尿、浄化槽汚泥が処理されています。

美里町：生活排水処理の流れ



(2) 公共下水道

公共下水道は、宇土市、宇城市において、計3処理区で整備が進められており、いずれも供用を開始しています。

それぞれの事業概要は、次のとおりです。

表3-1 下水道事業の概要

項目		市処理区	宇土市	宇城市	宇城市
			宇土処理区	小川処理区	松橋不知火処理区
事業種別			公共	流域関連	公共
全体計画	目標年度		R17年度	R17年度	R12年度
	面積 (ha)		1,039	347.5	941.0
	計画人口 (人)		27,400	7,900	24,370
許可計画	目標年度		R9年度	R6年度	R6年度
	面積 (ha)		959.6	347.5	724.7
	計画人口 (人)		27,500	8,900	20,650
整備状況 【R3年度】 (現在)	面積 (ha)		800.0	297.8	639.2
	区域内人口 (人)		27,931	8,218	19,834
	水洗化人口 (人)		26,655	6,915	17,417
下水排除方式			分流式	分流式	分流式
処理施設概要	施設名		宇土市終末処理場	八代北部浄化センター	松橋不知火 浄化管理センター
	下水処理能力 (m ³ /日) ※日最大		15,375	13,600	10,500
	水処理方式		標準活性汚泥法	標準活性汚泥法	標準活性汚泥法
	供用開始		S55.1月	H14.1月	S61.10月

(3) 集落排水施設

集落排水施設は、宇土市、宇城市において、計7処理区（農業集落排水施設：6処理区、漁業集落排水施設：1処理区）で整備されており、いずれも供用中です。

それぞれの事業概要は、次のとおりです。

表3-2 農業集落排水施設の概要

項目		市処理区	宇城市（豊野町） 安見地区	宇城市（豊野町） 西部地区	宇城市（豊野町） 東部地区
		事業種別		農業集落排水施設	農業集落排水施設
事業期間			H5～8年度	H9～13年度	H10～14年度
計画処理人口	(人)		800	2,220	2,770
整備状況	面積	(ha)	54.0	99.9	113.5
	区域内人口	(人)	450	1,183	1,955
	水洗化人口	(人)	306	906	1,504
処理施設概要	処理能力	(m ³ /日)	216	600	748
	処理方式	水処理	嫌気ろ床＋ 接触ばっ気方式	回分式活性汚泥方式	回分式活性汚泥方式
		汚泥処理	濃縮後 し尿処理施設へ搬出	濃縮後 し尿処理施設へ搬出	濃縮後 し尿処理施設へ搬出
	供用開始		H9.5月	H13.5月	H14.8月

項目		市処理区	宇城市（三角町） 浦地区	宇城市（不知火町） 大見地区	宇城市（松橋町） 豊福南部地区
		事業種別		農業集落排水施設	農業集落排水施設
事業期間			H8～12年度	H9～13年度	H21～24年度
計画処理人口	(人)		730	480	2,230
整備状況	面積	(ha)	23.0	14.0	1,651.0
	区域内人口	(人)	328	281	1,401
	水洗化人口	(人)	215	228	830
処理施設概要	処理能力	(m ³ /日)	198	159	567
	処理方式	水処理	嫌気ろ床＋ 接触ばっ気方式	沈殿分離＋ 接触ばっ気方式	連続流入 間欠ばっ気方式
		汚泥処理	濃縮後 し尿処理施設へ搬出	濃縮後 し尿処理施設へ搬出	濃縮後 し尿処理施設へ搬出
	供用開始		H9.5月	H13.5月	H25.1月

表 3-3 漁業集落排水施設の概要

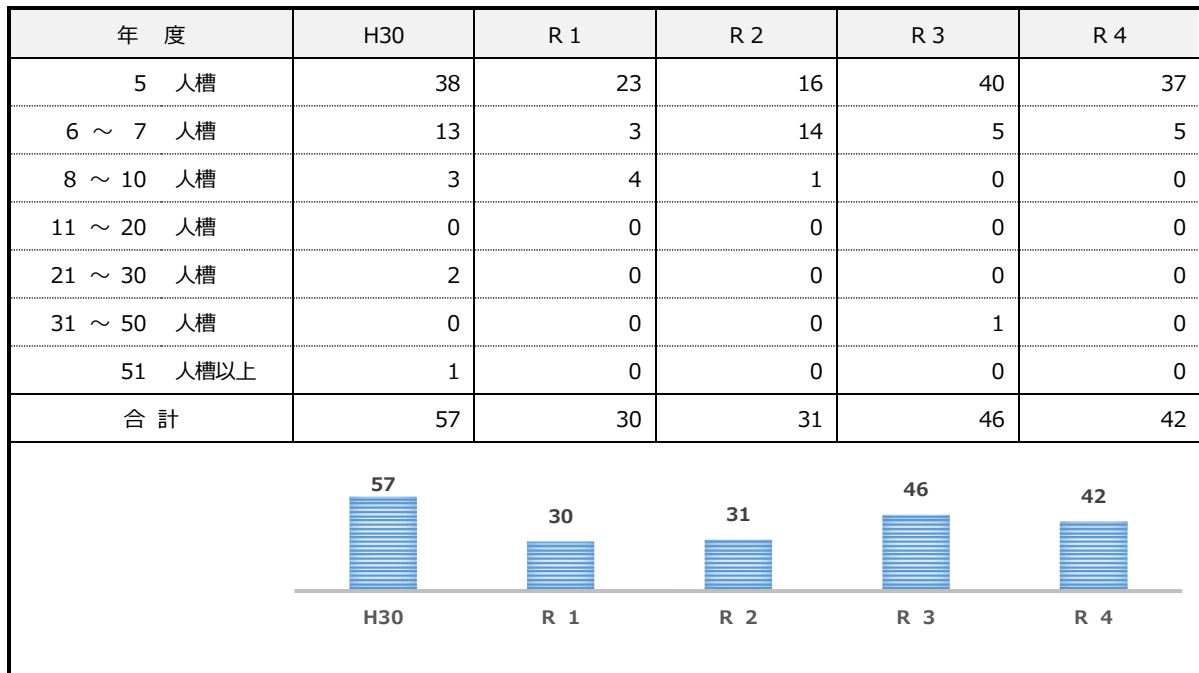
項目		市処理区	宇土市
			網田漁業（戸口地区）
事業種別			漁業集落排水施設
事業期間			H12～24 年度
計画処理人口		(人)	930
整備状況	面積	(ha)	14
	区域内人口	(人)	441
	水洗化人口	(人)	280
処理施設概要	処理能力	(m ³ /日)	252
	処理方式	水処理	連続流入間欠ばっ気方式
		汚泥処理	濃縮後、し尿処理施設へ搬出
	供用開始		H21. 4 月

(4) 合併処理浄化槽

宇土市及び宇城市では、下水道事業区域外、集落排水事業区域外の地区を対象として、合併処理浄化槽を設置する者に対し、設置に要した費用について、条例で定める額の範囲内で補助金交付を行っています。また、美里町では、町が主体となって整備を推進する事業を行うなど、いずれの関係市町とも合併処理浄化槽の普及促進に取り組んでおり、関係市町における近年の合併浄化槽の設置状況は次のとおりです。

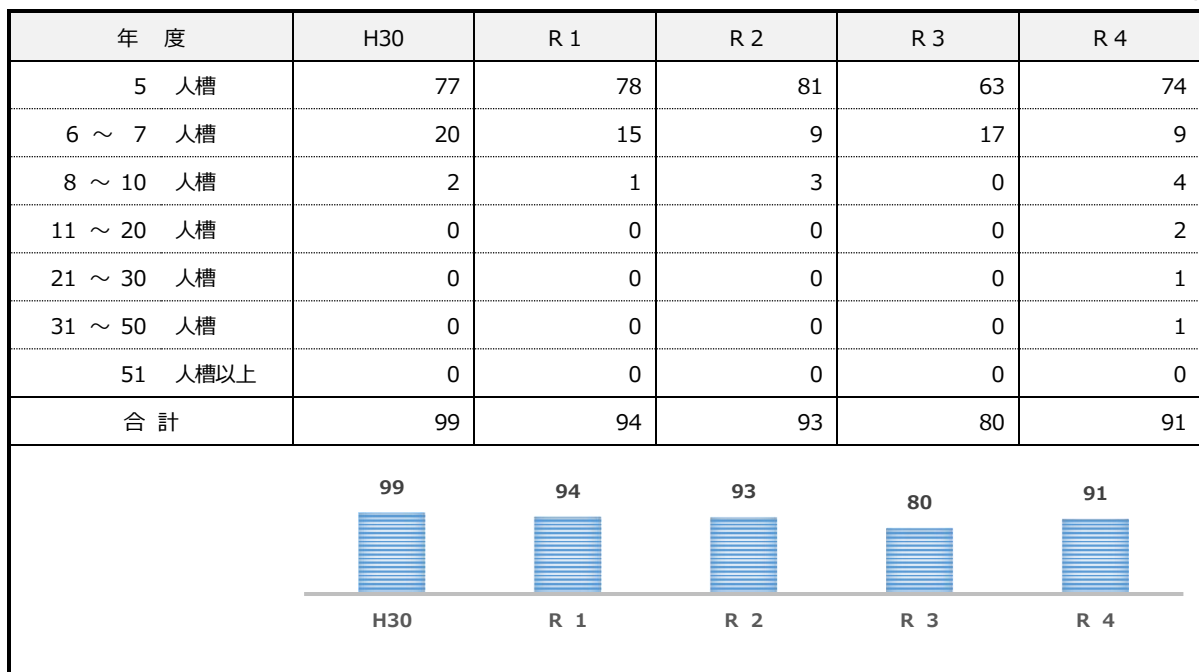
宇土市：合併処理浄化槽の設置基数

(単位：基)



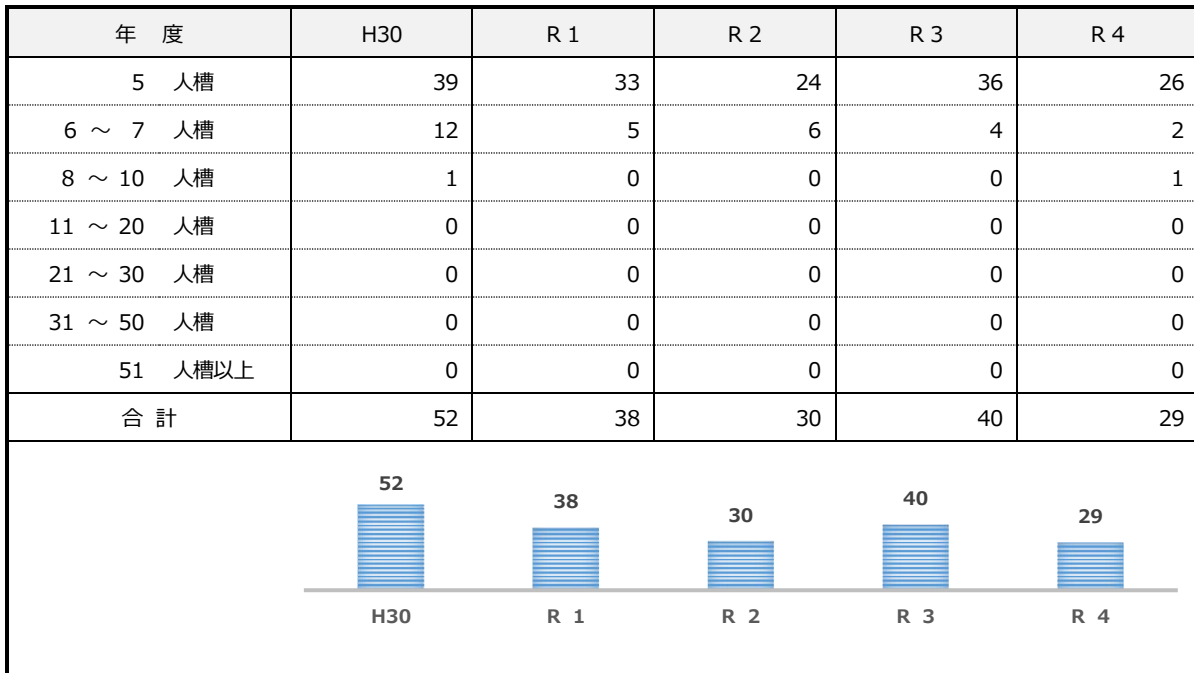
宇城市：合併処理浄化槽の設置基数

(単位：基)



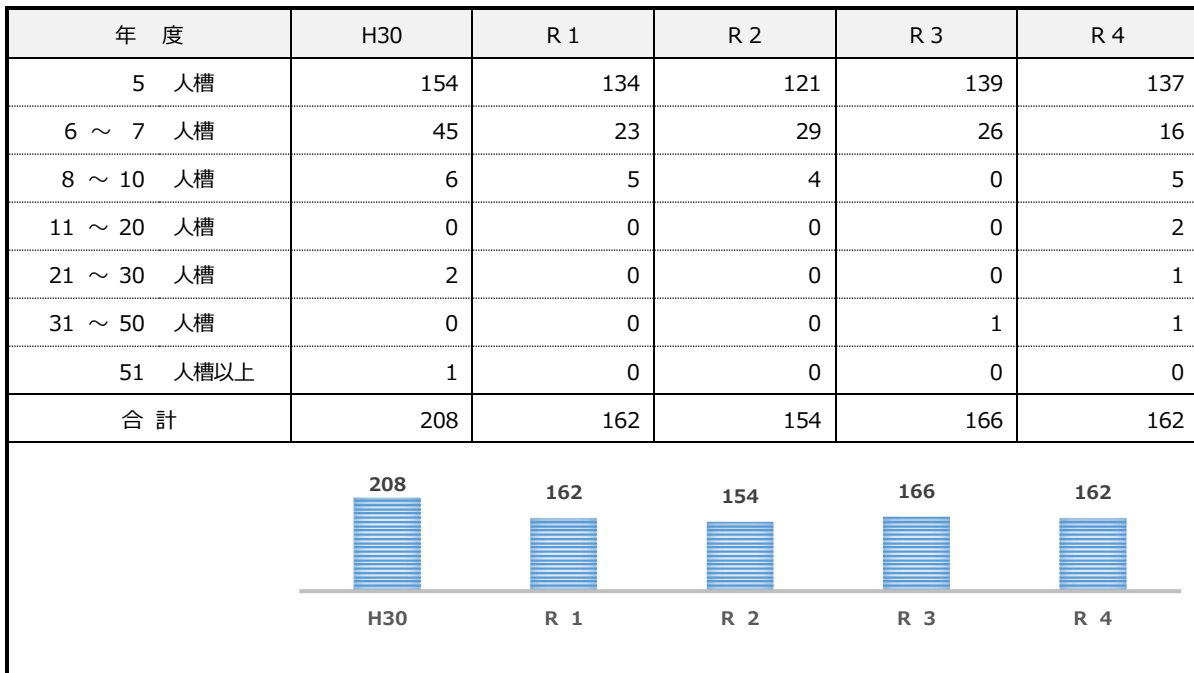
美里町：合併処理浄化槽の設置基数

(単位：基)



広域連合圏域：合併処理浄化槽の設置基数


(単位：基)



(5) し尿処理施設（浄化センター）

浄化センター（旧施設）は、宇城広域連合区域内で収集されたし尿・浄化槽汚泥等を処理する施設として、昭和41年度に供用開始しました。その後、収集量の増加や水質規制の強化に対応するため、数度にわたって能力の増強や高度処理施設の増設を行い、地域内で収集されるし尿・浄化槽汚泥の適正処理と、し尿処理施設の保全・延命化に努めてきました。

しかし、供用開始から50年が経過し、施設全体にわたって老朽化が進行している状況であり、広域連合関係市町の変更（処理対象区域の縮小）等によって処理量や処理対象物が変化していく状況を踏まえ、平成25年度に策定した一般廃棄物処理基本計画により、平成29年度から新たなし尿処理施設の更新事業に着手し、令和3年4月から環境再生センターKIREKA（新施設）の供用を開始しました。

所在地	宇土市松原町386番地	
竣工	昭和42年3月	
処理能力	200KL/日	
処理方式	嫌気性消化・活性汚泥法処理 方式(脱窒素運転)+高度処理	
処理区域 ※熊本市：H26 脱退	宇土市 宇城市 美里町	
解体年度	令和3年度	

2 前計画の総括

(1) 前計画（生活排水処理基本計画）の概要

前計画では、生活排水処理とし尿・浄化槽汚泥処理の基本方針を掲げ、生活排水処理基本計画（生活排水処理計画及びし尿・浄化槽汚泥の処理計画）を平成21年3月に平成21年度～平成35年度（令和5年度）の計画期間（15年間）で策定し、平成25年度、平成30年度に見直しを行いました。

■生活排水処理計画の基本方針

- 1 生活排水処理施設の整備の推進
- 2 水洗化の促進・下水道等への接続の促進
- 3 みなし（単独処理）浄化槽から合併処理への転換
- 4 水環境保全意識の向上

生活排水処理の成果指標と目標値

成果指標	基準値	目標値
	(H29年度)	(R5年度)
1 生活排水処理に関する目標		
■生活排水処理率（％）	74.6	81.0
2 水洗化・生活雑排水処理人口に関する目標		
■総人口（人）	106,982	102,503
■計画処理区域人口（人）	106,982	102,503
■水洗化・生活雑排水処理人口（人）	79,763	82,828
3 生活排水の処理形態別人口に関する目標		
■計画処理区域内人口（人）	106,982	102,503
水洗化・生活雑排水処理人口	79,763	82,828
コミュニティ・プラント	0	0
合併浄化槽	24,448	25,854
下水道	50,626	52,156
集落排水施設	4,689	4,818
水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽）	18,124	13,187
非水洗化人口	9,095	6,488
し尿収集人口（くみ取り便槽）	9,045	6,488
自家処理人口	50	0
■計画処理区域外人口（人）	0	0

■し尿・浄化槽汚泥処理計画の基本方針

- 1 し尿・浄化槽汚泥の適正処理
- 2 収集体制の維持
- 3 し尿処理施設の整備
- 4 既存し尿処理施設の適正管理と機能維持
- 5 浄化槽の適正管理

し尿・浄化槽汚泥処理対象量の将来予測

区分		年度		基準値	予測値
				(H29年度)	(R5年度)
宇土市	し尿	年間	kL/年	1,300.5	952.0
		1日平均	kL/年	3.6	2.6
	浄化槽汚泥	年間	kL/年	5,578.6	5,014.0
		1日平均	kL/年	15.3	13.7
	合計	年間	kL/年	6,879.1	5,966.0
		1日平均	kL/年	18.8	16.3
宇城市	し尿	年間	kL/年	6,590.0	3,148.0
		1日平均	kL/年	18.1	8.6
	浄化槽汚泥	年間	kL/年	19,236.9	18,922.0
		1日平均	kL/年	52.7	51.7
	合計	年間	kL/年	25,826.9	22,070.0
		1日平均	kL/年	70.8	60.3
美里町	し尿	年間	kL/年	1,638.2	1,244.0
		1日平均	kL/年	4.5	3.4
	浄化槽汚泥	年間	kL/年	7,485.8	6,991.0
		1日平均	kL/年	20.5	19.1
	合計	年間	kL/年	9,124.0	8,235.0
		1日平均	kL/年	25.0	22.5
合計	し尿	年間	kL/年	9,528.7	5,344.0
		1日平均	kL/年	26.1	14.6
	浄化槽汚泥	年間	kL/年	32,301.3	30,927.0
		1日平均	kL/年	88.5	84.5
	合計	年間	kL/年	41,830.0	36,271.0
		1日平均	kL/年	114.6	99.1

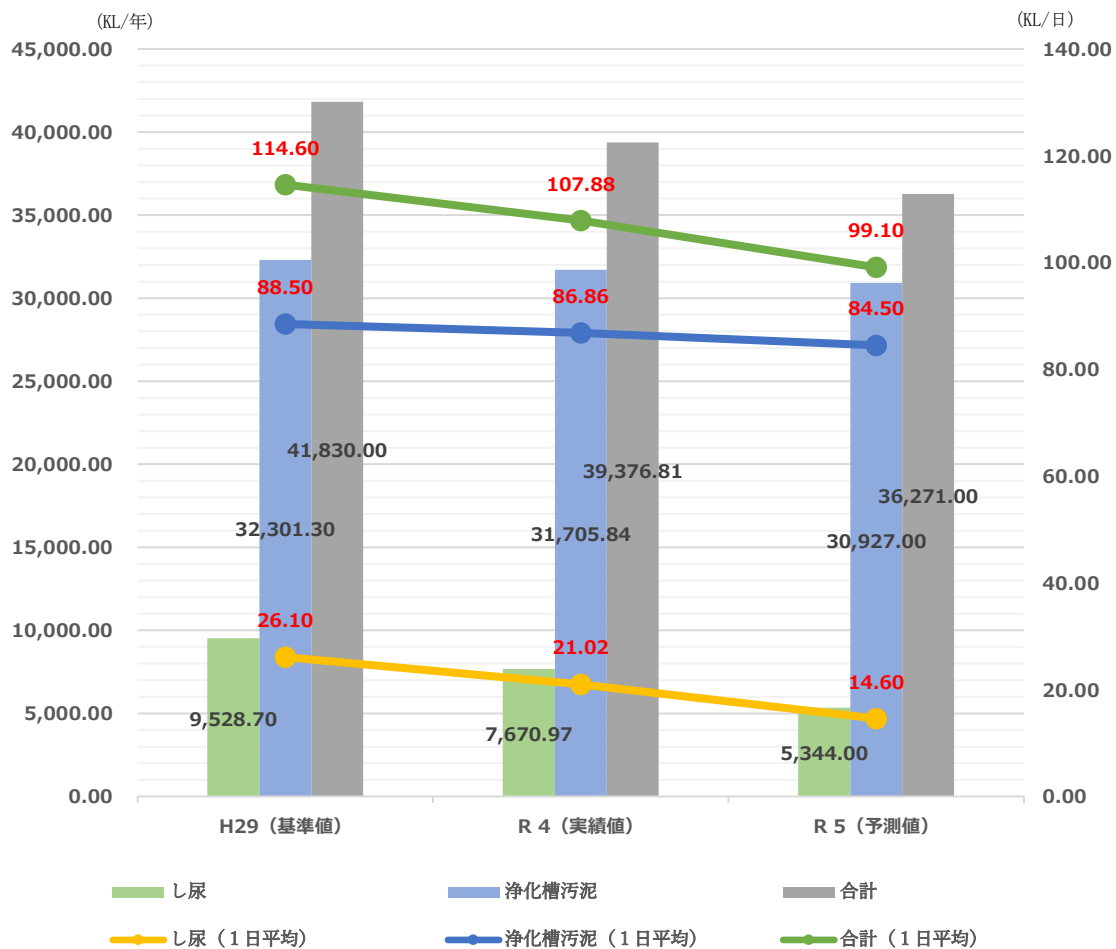
(2) し尿・浄化槽汚泥処理対象量の将来予測と実績値

前計画においては、令和5年度のし尿・浄化槽汚泥等（農業・漁業集落排水汚泥量含む）の処理対象量について、次のような予測となっていました。

令和5年度予測値と令和4年度の実績値を比較したところ、し尿・浄化槽汚泥共に予測値を上回る見込みとなっていますが、平成29年度の基準値より減少しています。

し尿・浄化槽汚泥処理対象量の将来予測と実績値

区分	年度	基準値		実績値		予測値	
		(H29年度)	(R4年度)	(R4年度)	(R5年度)	(R5年度)	(R5年度)
広域連合圏域 (2市1町)	し尿	年間	kL/年	9,528.70	7,670.97	5,344.00	
		1日平均	kL/年	26.10	21.02	14.60	
	浄化槽汚泥	年間	kL/年	32,301.30	31,705.84	30,927.00	
		1日平均	kL/年	88.50	86.86	84.50	
	合計	年間	kL/年	41,830.00	39,376.81	36,271.00	
		1日平均	kL/年	114.60	107.88	99.10	



(3) し尿・浄化槽汚泥処理の現状

一般廃棄物であるし尿及び浄化槽汚泥の年間処理量は年々減少しており、令和4年度のし尿処理量は7,670.97KL、浄化槽汚泥処理量（農業・漁業集落排水汚泥量含む）は31,705.84KLとなっています。

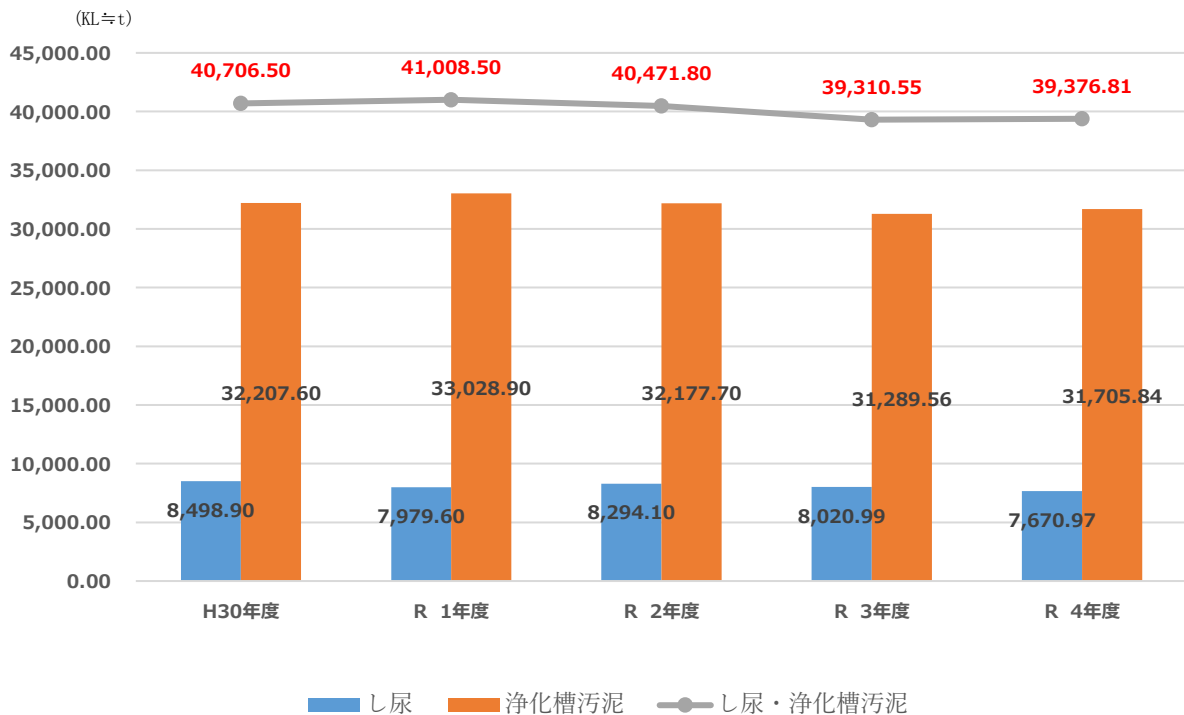
公共下水道の普及などにより、し尿くみ取り人口・浄化槽人口共に減少傾向であるため、今後もし尿及び浄化槽汚泥処理量は減少することが見込まれます。

し尿・浄化槽汚泥処理量

単位：KL≒t

区分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
宇土市	6,720.30	6,712.90	6,762.90	6,478.28	6,605.50
し尿	1,214.10	1,122.60	1,129.70	1,089.44	1,022.01
浄化槽汚泥	5,506.20	5,590.30	5,633.20	5,388.84	5,583.49
宇城市	24,940.20	25,234.40	24,619.00	24,036.64	24,221.32
し尿	5,790.10	5,573.10	5,699.00	5,842.78	5,433.64
浄化槽汚泥	19,150.10	19,661.30	18,920.00	18,193.86	18,787.68
美里町	9,046.00	9,061.20	9,089.90	8,795.63	8,549.99
し尿	1,494.70	1,283.90	1,465.40	1,088.77	1,215.32
浄化槽汚泥	7,551.30	7,777.30	7,624.50	7,706.86	7,334.67
合計	40,706.50	41,008.50	40,471.80	39,310.55	39,376.81
し尿	8,498.90	7,979.60	8,294.10	8,020.99	7,670.97
浄化槽汚泥	32,207.60	33,028.90	32,177.70	31,289.56	31,705.84

※令和3年度供用開始の新施設では計量機がキログラム表示



(4) し尿処理施設の整備

し尿処理施設整備基本方針に基づき、整備を進めました。

■し尿処理施設整備基本方針

- ・ 施設整備の計画目標年次
- ・ 計画処理区域
- ・ 計画施設の位置
- ・ 整備施設
- ・ 処理対象物
- ・ 計画施設の規模
- ・ 処理方式
- ・ 周辺環境への配慮
- ・ 関連施設との連携

■計画期間中に取り組んだ主な事業の状況

新たなし尿処理施設を整備するにあたり、平成26年度に整備基本計画、測量調査、平成27年度から地質調査、生活環境影響調査、基本設計を行いました。

本施設は、技術と価格を総合的に評価する総合評価一般競争入札で契約受注者を決定することとなり、平成29年度に優秀提案者（契約受注者）を決定し、平成29年7月から設計・建設業務を「日立造船・浅野環境特定建設工事共同企業体」が行い、令和3年4月に供用を開始しました。



供用開始 令和3年4月

施設名称 環境再生センター-KIREKA

所在地 宇土市松原町386

処理能力 98KL/日

※し尿：13KL/日

※浄化槽汚泥：70KL/日

※農業漁業集落排水汚泥：15KL/日

処理方式

※水処理方式 高負荷脱窒素処理方式+高度処理

※資源化方式 汚泥助燃剤化

放流先 船場川

処理区域 宇土市 宇城市 美里町

(5) 成果指標の目標値における達成状況

前計画においては、広域連合圏域における生活排水処理について、令和5年度を最終目標年度とし、成果指標の目標値を設定していました。

成果指標の目標値の達成状況について、水洗化・生活雑排水処理人口と、計画処理区域人口に占める割合である生活排水処理率※は共に目標値を下回る見込みとなっています。水洗化・生活雑排水処理人口の内訳として、合併処理浄化槽、集落排水施設がありますが、いずれも目標値を下回る見込みとなっています。ただし、公共下水道については徐々に普及が進み、人口が増えており、達成している状況です。また、環境負荷の高い単独処理浄化槽やくみ取り便槽の利用人口は目標値を下回る見込みですが、減少傾向にあります。

※生活排水処理率とは、し尿及び生活雑排水を処理する合併処理浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設を利用している人口の割合です。

成果指標の目標値における達成状況

区分	基準値	実績値	目標値	達成状況
	(H29年度)	(R4年度)	(R5年度)	
1 生活排水処理に関する目標				
生活排水処理率 (%)	74.6	77.5	81.0	未達成
2 水洗化・生活雑排水処理人口に関する目標				
総人口 (人)	106,982	102,632	102,503	-
計画処理区域人口 (人)	106,982	102,632	102,503	-
水洗化・生活雑排水処理人口 (人)	79,763	80,620	82,828	未達成
3 生活排水の処理形態別人口に関する目標				
計画処理区域内人口 (人)	106,982	102,632	102,503	-
水洗化・生活雑排水処理人口	79,763	80,620	82,828	未達成
コミュニティ・プラント	0	0	0	達成
合併処理浄化槽	24,448	23,820	25,854	未達成
公共下水道	50,626	52,572	52,156	未達成
集落排水施設	4,689	4,228	4,818	未達成
水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	18,124	14,567	13,187	未達成
非水洗化人口	9,095	7,445	6,488	未達成
し尿収集人口 (くみ取り便槽)	9,045	7,445	6,488	未達成
自家処理人口	50	0	0	達成
計画処理区域外人口	0	0	0	-

■宇城広域圏域の生活排水処理形態別の人口内訳

水洗化・生活雑排水処理人口は、令和4年度で80,620人となっており、計画処理区域人口に占める割合である生活排水処理率は78.5%となっています。

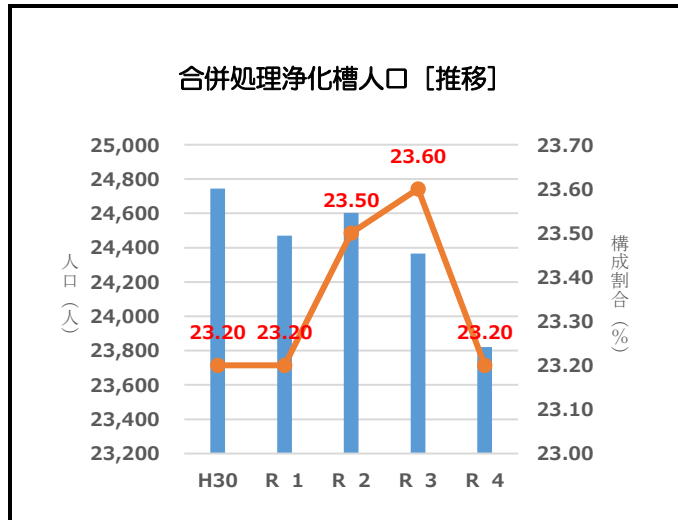
平成30年度と令和4年度を比較すると、公共下水道の普及により生活排水処理率は増加傾向にあります。環境負荷の高い単独処理浄化槽やくみ取り便槽の利用人口は、令和4年度で単独処理浄化槽が14.2%、くみ取り便槽が7.3%と、全体の21.5%残っている状況です。

広域連合圏域の生活排水処理形態別の人口内訳の推移

年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
1 計画処理区域内人口 (人)	106,443	105,351	104,473	103,409	102,632
割合 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 水洗化・生活雑排水処理人口 (人)	80,241	80,807	80,834	80,476	80,620
割合 (%)	75.3	76.7	77.4	77.8	78.5
コミュニティ・プラント	0	0	0	0	0
割合 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合併処理浄化槽	24,745	24,470	24,603	24,365	23,820
割合 (%)	23.2	23.2	23.5	23.6	23.2
公共下水道	50,858	51,864	51,869	51,842	52,572
割合 (%)	47.8	49.3	49.7	50.1	51.2
集落排水施設	4,638	4,473	4,362	4,269	4,228
割合 (%)	4.3	4.2	4.2	4.1	4.1
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (人) (単独処理浄化槽)	17,588	16,304	15,838	15,359	14,567
割合 (%)	16.6	15.5	15.1	14.9	14.2
4 非水洗化人口 (人)	8,614	8,240	7,801	7,574	7,445
割合 (%)	8.1	7.8	7.5	7.3	7.3
し尿収集人口 (人) (くみ取り便槽)	8,564	8,190	7,751	7,574	7,445
割合 (%)	8.0	7.7	7.4	7.3	7.3
自家処理人口 (人)	50	50	50	0	0
割合 (%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
計画処理区域外人口 (人)	0	0	0	0	0
割合 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

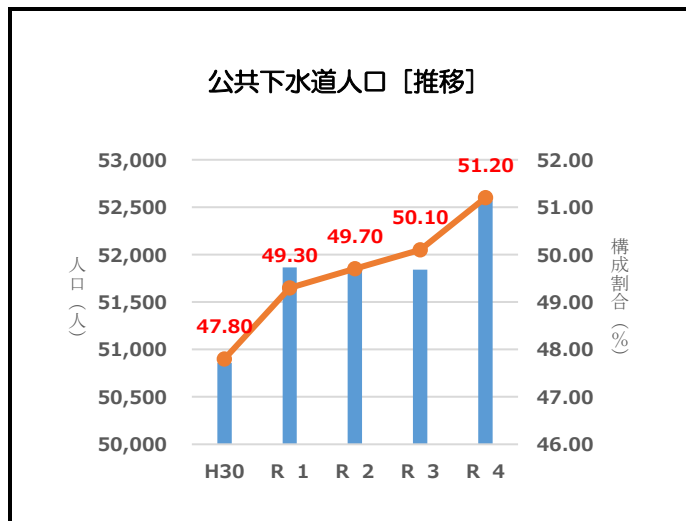
① 合併処理浄化槽人口

平成30年度の総人口に占める割合は23.2%でした。令和4年度も23.2%であり、同程度となっております。



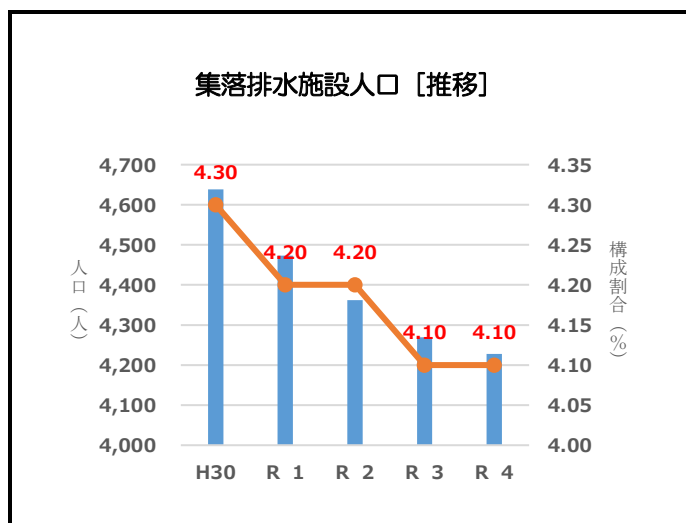
② 公共下水道人口

平成30年度は総人口に占める割合は47.8%でしたが、令和4年度に51.2%となり、増加傾向にあります。



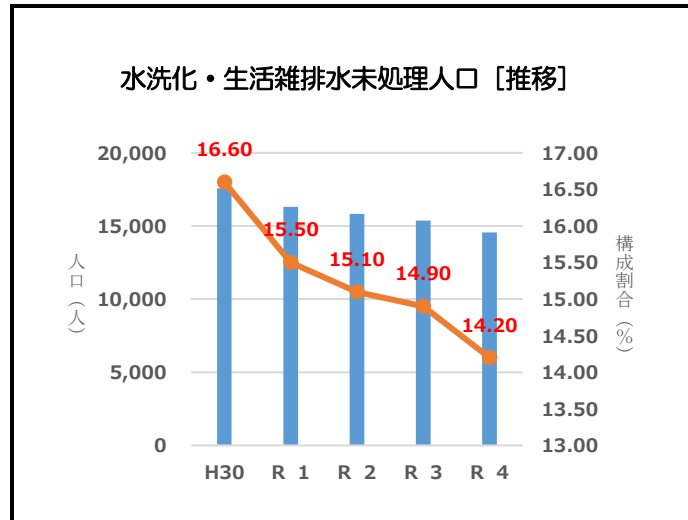
③ 集落排水施設人口

平成30年度は総人口に占める割合は4.3%でしたが、令和4年度には4.1%となり、減少傾向にあります。



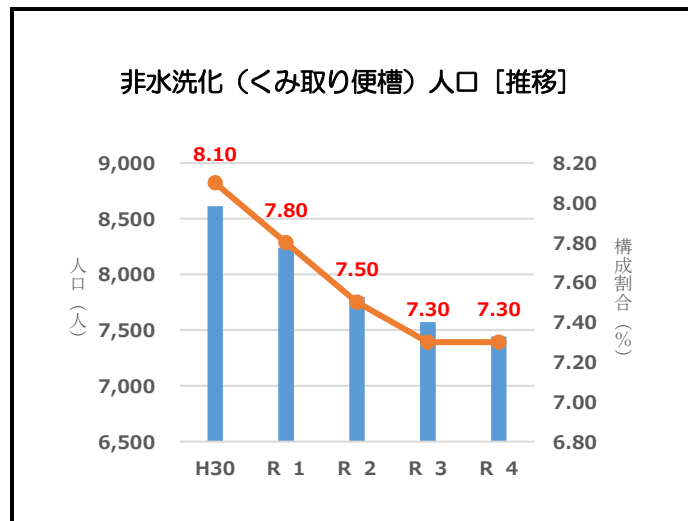
④水洗化・生活雑排水未処理人口

平成30年度は総人口に占める割合は16.6%でしたが、令和4年度には14.2%となり、減少傾向にあります。



⑤非水洗化（くみ取り便槽）人口

平成30年度は総人口に占める割合は8.1%でしたが、令和4年度には7.3%となり、減少傾向にあります。



3 今後の課題

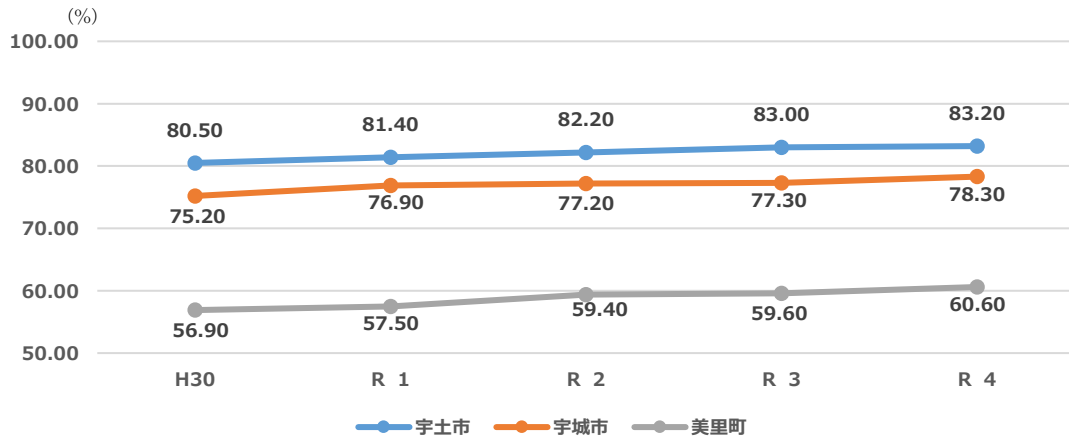
(1) 生活排水処理の推進

生活排水処理対策は、関係市町の地域の実情に応じて、公共下水道、合併処理浄化槽、農業漁業集落排水処理施設を整備することにより進められています。

以下の「広域連合圏域における生活排水処理率」で見ると、令和4年度には宇土市 83.20%、宇城市 78.30%、美里町 60.60%となっています。

引き続き、地域の実情に応じた生活排水処理率の向上に向けて検討する必要があります。

広域連合圏域における水洗処理率



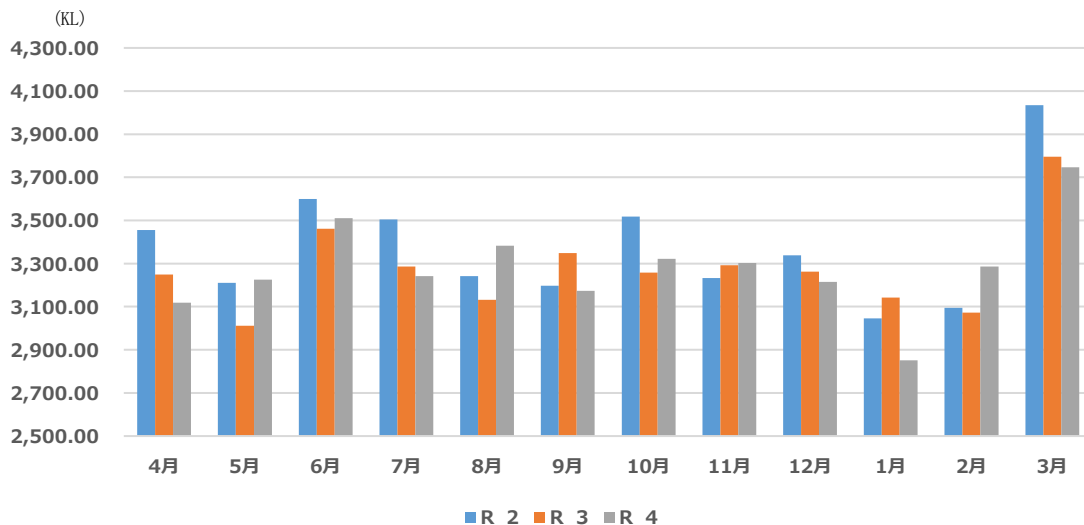
(2) し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理については、以下の「し尿処理施設への搬入量」を見ると、月ごとの搬入量に隔たりがあります。

このことから、日によっては、貯留槽に受入れができなくなり、収集運搬業者に対し、搬入制限を設けています。

今後、収集運搬業者と平準化に向けて協議、検討する必要があります。

し尿処理施設への搬入量



第2章 生活排水処理の将来像及び実現に向けた施策

1 生活排水処理の理念

産業や経済の発展、近年の生活様式の変化に伴い、水需要が増大する一方で、下水道をはじめとする生活排水処理施設の整備の遅れから、市街地や集落を流れる河川及び湖沼、海域など公共水域では生活排水が流れ込むことによって水質汚濁が発生し、社会的な問題となっています。

このような状況を踏まえ、水環境の保全のため、下水道への接続、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を促進し、生活排水処理率の向上を推進していきます。

2 基本方針及び施策

本計画は、基本方針及び施策に基づき、水環境保全のため生活排水処理率の向上を目指します。

基本方針 1

生活排水処理の推進

施策 1 : 公共下水道及び集落排水施設への接続促進

施策 2 : 単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を促進

基本方針 2

し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

施策 1 : 効率的かつ安定的な収集運搬体制の確保

施策 2 : 広報・啓発活動の促進

3 成果指数と目標値

(1) 生活排水処理形態別の処理目標

公共下水道への接続促進、合併処理浄化槽への転換促進により、令和 15 年度における生活排水処理率 96.10%にすることを目標とします。

なお、目標値を設定するにあたっては、熊本県の計画である「くまもと生活排水処理構想 2021」を参考に生活排水処理率を設定しています。

生活排水処理形態別の人口内訳

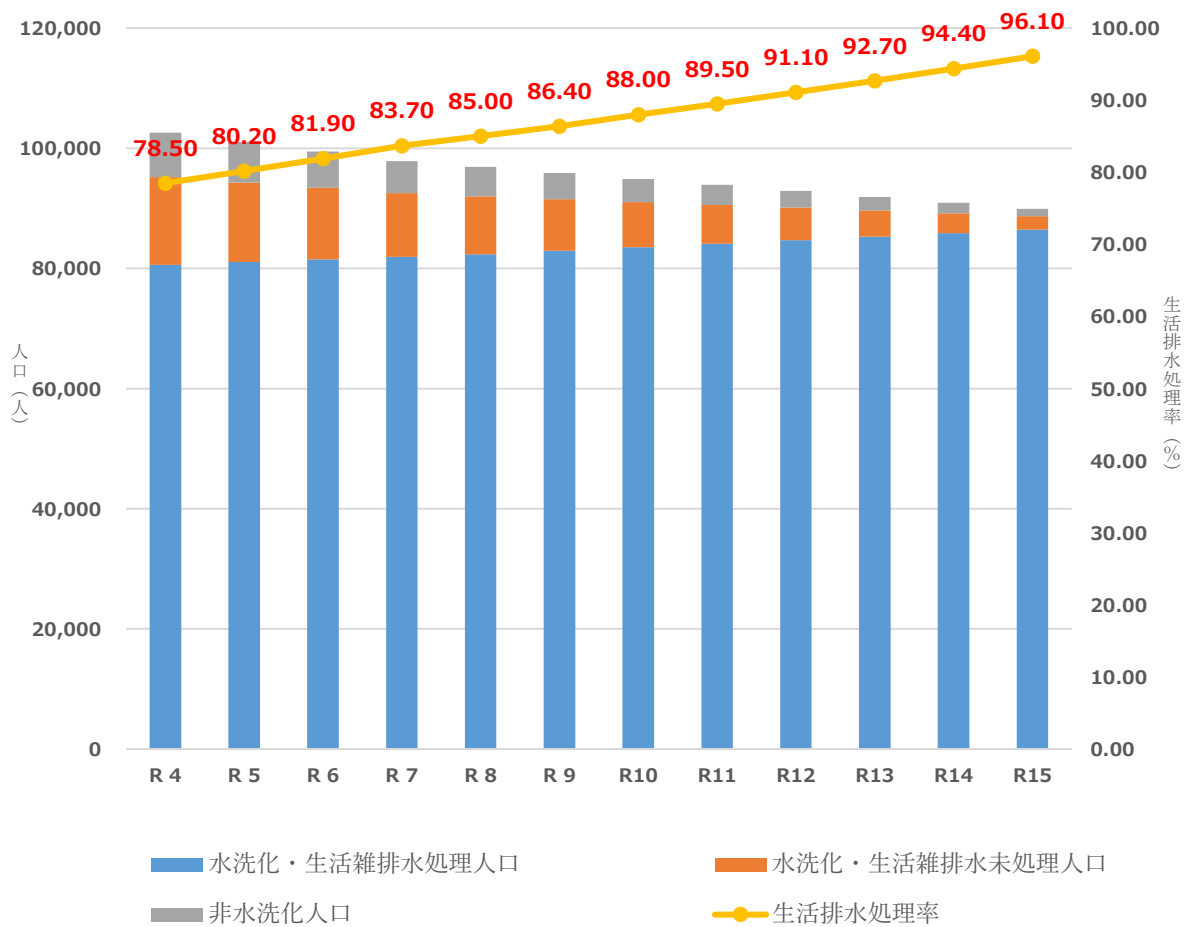
区 分	基準値			目標値		
	(H29年度)	(R4年度)	(R15年度)	(R15年度)	(R15年度)	(R15年度)
1 計画処理区域内人口 (人)	106,982	102,632	89,926			
2 水洗化・生活雑排水処理人口 (人)	79,763	80,620	86,444			
割合 (%)	74.6	78.5	96.1			
コミュニティ・プラント	0	0	0			
割合 (%)	0.0	0.0	0.0			
合併処理浄化槽	24,448	23,820	26,025			
割合 (%)	22.9	23.2	28.9			
公共下水道	50,626	52,572	54,817			
割合 (%)	47.3	51.2	61.0			
農業漁業集落排水施設	4,689	4,228	5,602			
割合 (%)	4.4	4.1	6.2			
3 水洗化・生活雑排水未処理人口 (人) (単独処理浄化槽)	18,124	14,567	2,231			
割合 (%)	16.9	14.2	2.5			
4 非水洗化人口 (人)	9,095	7,445	1,251			
割合 (%)	8.5	7.3	1.4			
し尿収集人口 (人)	9,045	7,445	1,251			
自家処理人口 (人)	50	0	0			
5. 計画処理区域外人口 (人)	0	0	0			

生活排水処理率 17.60 ポイント向上



生活排水処理形態別の人口内訳の将来予測結果（生活排水処理率）

年度	処理区域人口 (人)	水洗化・生活雑排水 処理人口(人)	水洗化・生活雑排水 未処理人口(人)	非水洗化人口 (人)	生活排水処理率 (%)
R 4 実績	102,632	80,620	14,567	7,445	78.50
R 5 推計	101,048	81,059	13,244	6,745	80.20
R 6 推計	99,465	81,495	11,923	6,047	81.90
R 7 推計	97,881	81,933	10,602	5,346	83.70
R 8 推計	96,887	82,368	9,640	4,879	85.00
R 9 推計	95,896	82,950	8,585	4,361	86.40
R10 推計	94,902	83,533	7,530	3,839	88.00
R11 推計	93,911	84,115	6,477	3,319	89.50
R12 推計	92,917	84,697	5,421	2,799	91.10
R13 推計	91,919	85,280	4,357	2,282	92.70
R14 推計	90,922	85,862	3,294	1,766	94.40
R15 推計	89,926	86,444	2,231	1,251	96.10



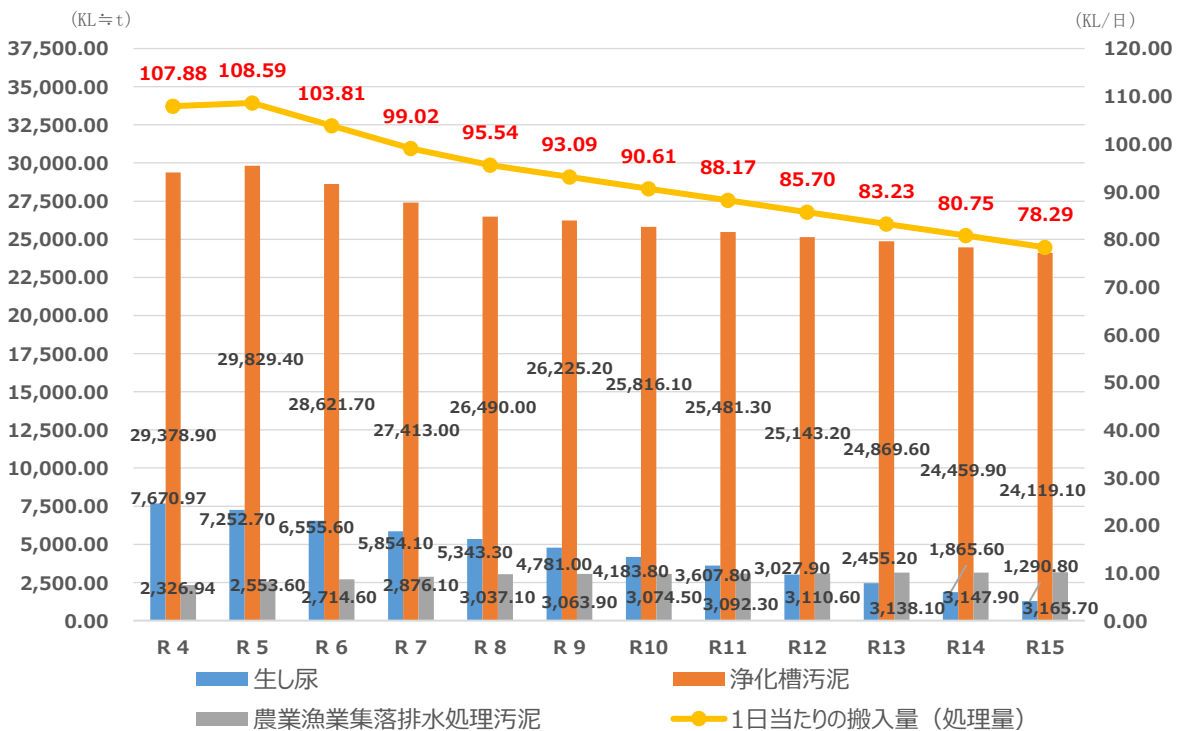
(2) し尿及び浄化槽汚泥の処理体制及び処理見込

し尿及び浄化槽汚泥並びに農業漁業集落排水処理汚泥は、現状どおり一般廃棄物収集運搬許可業者が行うこととします。また、将来のし尿及び浄化槽汚泥の処理量は、過去3年間の1人1日当たりの搬入量（原単位）に「くまもと生活排水処理構想2021」を参考に推計した生活排水処理形態別の人口を乗じて処理を見込んだ結果、し尿くみ取り、浄化槽人口の減少に伴い、減少が見込まれます。

し尿及び浄化槽汚泥（処理見込）

単位：KL≒t

年度	生し尿	浄化槽汚泥	農業漁業集落排水汚泥	合計	1日当たりの搬入量
R 4 推計	7,670.97	29,378.90	2,326.94	39,376.81	107.88
R 5 推計	7,252.70	29,829.40	2,553.60	39,635.70	108.59
R 6 推計	6,555.60	28,621.70	2,714.60	37,891.90	103.81
R 7 推計	5,854.10	27,413.00	2,876.10	36,143.20	99.02
R 8 推計	5,343.30	26,490.00	3,037.10	34,870.40	95.54
R 9 推計	4,781.00	26,225.20	3,063.90	34,070.10	93.09
R10 推計	4,183.80	25,816.10	3,074.50	33,074.40	90.61
R11 推計	3,607.80	25,481.30	3,092.30	32,181.40	88.17
R12 推計	3,027.90	25,143.20	3,110.60	31,281.70	85.70
R13 推計	2,455.20	24,869.60	3,138.10	30,462.90	83.23
R14 推計	1,865.60	24,459.90	3,147.90	29,473.40	80.75
R15 推計	1,290.80	24,119.10	3,165.70	28,575.60	78.29



4 実現に向けた施策の内容

基本方針1 生活排水処理の推進

施策1 公共下水道及び集落排水施設への接続促進

- 公共下水道や農業漁業集落排水施設により生活排水を処理する区域においては、接続啓発等を行い、接続率の向上に努めます。

施策2 単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を促進

- 浄化槽処理促進区域等において単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併浄化槽への転換を促進するため、転換の必要性、補助制度の活用に関する周知を行います。また、周知にあたっては、市町広報誌やホームページによる広報、単独処理浄化槽の改善指導に伴う啓発を行うとともに、浄化槽の施工業者や維持管理業者、熊本県浄化槽協会と連携し、より身近な啓発活動を実施します。

基本方針2 し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

施策1 し尿及び浄化槽汚泥の安定的な処理

- し尿及び浄化槽汚泥の処理量は年々減少することが予測されることから、許可業者と連携し、効率的かつ安定的な収集運搬体制を確保します。また、し尿処理施設の安定的な処理のため、搬入量の平準化に向け、収集運搬業者と協議を進めます。

施策2 広報・啓発活動の促進

- 繊維くず、油や砂等の混入により、し尿処理施設の設備に負荷がかかっていることから、処理負荷を軽減するため、合併浄化槽等への異物混入がなくなるよう、市町の広報誌やホームページ等で啓発活動を行います。

第2次宇城広域連合一般廃棄物処理基本計画

令和6年3月

発 行 宇城広域連合

編 集 宇城広域連合環境衛生課
〒869-0532
熊本県宇城市松橋町久具 396 番地 2
TEL (0964) 32-4144
FAX (0964) 32-4152